

# 平成21年度 決算報告

## 一般会計

市では、登米市の財政状況を随時皆さんにお知らせしています。皆さんが納めた税金が、この1年間でまちづくりにどう使われたのか、一般会計を中心に、お知らせします。

歳出決算額を、市民一人当たり置き換えると50万67

### 市民一人当たり 50万円の支出

歳入決算額の内訳は、地方交付税が182億9416万円、国庫支出金が72億7041万円、市税が70億2213万円、市が自主的に収入することのできる市税などの自主財源の合計は、113億3216万円、歳入全体の24.2%となり、残りは地方交付税や国庫支出金などの依存財源で、その割合が75.8%と高いことから、国や県などの影響を受けやすい財政基盤となっています。

### 地方交付税などの 依存財源が76%

平成21年度の一般会計の歳入から歳出を差し引いた額は30億3684万円となり、そのうち平成22年度に使用道が決まっている17億4029万円を差し引くと、12億9655万円の黒字となっています。

### 一般会計 12億9千万の黒字

55円で、その内訳は民生費が一番多く11万9564円、次いで教育費6万9213円、公債費6万7488円、衛生費6万3726円などとなっています。

### 財政健全化の目安 全基準値をクリア

平成19年6月に自治体の財政破たんを未然に防ぐため、財政状況が悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。また、それにもない市の財政の健全性を示す健全化判断比率などの公表が義務付けられました。

各指標が基準値を超えると、割合に応じて財政健全化計画などの策定が義務付けられますが、市の平成21年度の各指標は、すべて基準値を下回っています。

病院事業会計については、資金不足比率が、前年の12.9%から1.3ポイント上昇し、14.2%という状態になっています。

### 問い合わせ

企画部財政課  
0220(22)2159

表1 会計別決算状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		467億6,418万円	437億2,734万円	30億3,684万円
特別会計	国民健康保険	102億3,428万円	99億876万円	3億2,552万円
	老人保健	7,098万円	6,672万円	426万円
	後期高齢者医療	6億9,755万円	6億8,644万円	1,111万円
	介護保険	66億4,200万円	64億7,467万円	1億6,733万円
	土地取得	4,777万円	4,776万円	1万円
	下水道事業	52億4,377万円	51億4,053万円	1億324万円
	宅地造成事業	4億8,552万円	4億8,425万円	127万円
会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
企業会計	水道事業	収益的収支 23億4,102万円 資本的収支 16億9,540万円	19億8,554万円 25億3,450万円	3億5,548万円 △8億3,910万円
	病院事業	収益的収支 76億9,307万円 資本的収支 7億951万円	79億7,740万円 9億3,384万円	△2億8,433万円 △2億2,433万円
		老人保健施設事業	収益的収支 3億5,837万円 資本的収支 -	3億4,860万円 3,322万円

表2 平成21年度決算に基づく健全化判断比率(単位:%)

指標名	内容 (標準財政規模に対する割合)	健全化判断比率	基準値(平成21年度)	
			早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	一般会計の赤字額の大きさ	-	11.89	20.00
② 連結実質赤字比率	公営企業会計を含む赤字額の大きさ	-	16.89	40.00
③ 実質公債費比率	借金の返済に充てた額の大きさ	14.1	25.0	35.0
④ 将来負担比率	将来負担すべき借金などの大きさ	139.6	350.0	-

表3 平成21年度決算に基づく資金不足比率(単位:%)

区分	資金不足比率	資金不足額	事業規模	経営健全化基準
① 水道事業会計	-	-	21億3,459万円	20.0
② 病院事業会計	14.2	9億5,753万円	67億2,274万円	20.0
③ 老人保健施設事業会計	-	-	3億5,696万円	20.0
④ 下水道事業特別会計	-	-	4億8,613万円	20.0
⑤ 宅地造成事業特別会計	-	-	1億5,820万円	20.0

